



大曲市土地改良区の看板掲示（平成15年3月27日）

広報 改良区だより

土地改良区の合併

平成七年度秋田県では土地改良区統合整備計画が策定されました。大曲市では、内小友西部・内小友・角間川・大川西根の四土地改良区が合併に向けて様々な協議を重ねた後、合併の合意に達したことから、平成十四年二月二十二日に合併予備契約調印をし、その後各土地改良区の総会並びに総代会において合併の議決承認がされ、同年十二月二日には正式に合併認可となりました。

合併後の事務所を旧大川西根土地改良区事務所とし、去る一月二十三日の総代選挙執行ののち新総代（四十八人）による第一回通常総代会において、平成十五年度予算案の承認と同時に役員選挙も執行され、四月一日から新体制のもと本格的に「大曲市土地改良区」として業務運営に入りました。

土地改良施設も各地区別に維持管理調整委員会等を設置し、これまで以上の管理体制を整えて参りますので、組合員各位のご理解ご協力をお願いいたします。

編集・発行

大曲市土地改良区

大曲市大曲西根字小館10

TEL 0187-68-3031

FAX 0187-68-3733

土地改良区の概況

受益面積	組合員数	総代数	役員数	維持管理 調整委員	職員数
899ha	991名	46名	理事19名 監事3名	17名	5名



土地改良区のアピールマーク

農業農村を取り巻く情勢が著しく変貌する中、土地改良区が果たしてきた役割、機能を改めて振り返ると共に、多面的な機能の発揮など国民が期待する新たな役割の実現に向けて、土地改良区が身近で親しみやすい組織として、地域にそして広く国民に認知してもらうことを目的としています。





ご挨拶

大曲市土地改良区

理事長 品川 甚一

大曲市土地改良区の理事長就任にあたり一言ごあいさつを申し上げます。昨年十二月二日に各手続きを経ての認可を受け、正式に四土地改良区が合併したところです。

去る一月二十三日には新土地改良区としての総代が選出され、三月二十七日には第一回通常総代会を開催し、土地改良法に定められた定款・規約・各規程等の承認をいただきました。

同時に平成十五年度収支予算案の承認後、役員選挙が行われ、新役員(理事十九人監事三人)が四月一日付で就任したところです。

平成十一年以来、合併について諸々協議を重ねまして問題の解決に努力してきたところであり、今後の運営につきまして、これまでの協議事項を基に組合員のご理解ご協力を得ながら進めて参ります。

農業を取り巻く状況は益々厳しさを増すばかりで、特に稲作におきましては先の見えぬ経営を強いられていることを考え合わせながら土地改良区運営をしなければなりません。

去る四月十日には、合併した土地改良区全域の施設と現状を知ることが大切と考えまして、全役職員による現地検分を実施しました。今回は初めての試みであり、主に地域の水源を中心と

したものを検分いたしました。

角間川地区では、大戸川頭首工・東部・布晒各揚水機場、内小友西部地区では鳥越沢・堂後沢溜池等、また内小友地区では明通・中沢溜池等、更に大川西根地区においては雄物川右岸、左岸の各揚水機場、パイプライン関係施設等々の検分となりました。

現在は大変良く整備された施設となっておりますが、これまでの歴史を振り返るとき、先人・先輩諸氏の苦勞があったであろうことを思うと、強く身に迫るものを感じました。

それぞれの歴史を勉強するとともに、地域を知る年輩者からの話を伺う機会も作りたくと考えております。

そうした地域の歴史と苦勞の連続による資産、施設の維持管理をする職に就いたことに、責任の重大さを痛感するとともに、誇りにも思う次第であります。

新しく「大曲市土地改良区」が発足したばかりでありますので、組合員の皆様にはご不便等あるうかと存じますが、役職員一丸となって期待に応えられますよう努めて参ります。

何卒特段のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。あいつつといたします。

新総代(四十六人)が決まる

一月二十三日から

土地改良区合併に伴い、大曲市土地改良区総代選挙が実施されました。届出は一月十六日・十七日の二日間行われ各選挙区とも候補者数が定数をこえなかったため、一月二十三日に第一から第四選挙区まで各々の選挙会を開催し、候補者全員を当選人に決定し、大曲市選挙管理委員長から新総代に当選証書が手渡されました。今後四年間、組合員の代表として活躍されますのでよろしくお願いいたします。

当選されました総代はつぎの方々です

「第一選挙区」

- 佐々木 良 作(内小友高寺)
- 早川 敏 夫(内小友落合)
- 伊藤 広 秋(内小友元木)

「第二選挙区」

- 寺 村 傳(内小友館前)
- 井上 一 雄(内小友中沢)
- 佐藤 操(内小友太田)
- 福原 重 雄(内小友荒町)
- 菅原 敏 巳(内小友荒町)

「第三選挙区」

- 古谷 光 毅(角間川町木内)
- 本郷 勝 郎(角間川町小中島)
- 佐佐木 朝 栄(角間川町中野)

「第四選挙区」

- 大黒 順一(大雄村野中)
- 山田 澄夫(角間川町中野)
- 森岡 辰典(横手市落合)
- 鎌田 敏之(角間川町木内)
- 新目 喜一郎(角間川町木内)
- 片岡 忠夫(角間川町中野)
- 篠原 利範(角間川町東沼敷)
- 守澤 光一郎(角間川町布晒)
- 伊藤 幸夫(角間川町西葛野)
- 仲村 峰夫(角間川町中木内)
- 明野 一雄(角間川町頭)
- 成瀬 光一(角間川町中頭)
- 古谷 純市(角間川町小萩立)
- 明野 孝雄(角間川町大浦町)
- 武田 金雄(大曲西根元木)
- 荒川 祐毅(大曲西根元木)
- 佐々木 巖(大曲西根新堀)
- 今野 幸雄(蛭川上屋敷)
- 今野 憲寿(蛭川石山下)
- 今野 克朗(蛭川上屋敷)
- 三浦 隆雄(大曲西根鳥居)
- 三浦 功(大曲西根鳥居)
- 佐藤 誠(大曲西根道地)
- 佐々木 茂(大曲西根切上)
- 丹波 政幸(大曲市船場町)
- 小山 卓見(蛭川下屋敷)
- 佐々木 勇一(内小友宮後)
- 松井 清一(大曲市川目)
- 判田 邦洋(大曲西根中西根)
- 山崎 芳行(大曲西根小館)
- 武藤 正昭(大曲西根成沢)
- 判田 栄司(大曲西根中西根)
- 小原 恒男(大曲西根嶋村)
- 田口 良治(大曲西根嶋村)
- 佐々木 亮(大曲西根宇津台)

新役員改選

土地改良区合併に伴う役員選挙が去る三月二十三日開催された、第一回通常総代会で行われ各選挙区とも定数を超えなかったため、無投票で次の方々が当選されました。任期は平成十五年四月一日から平成十九年三月三十一日までの四年間です。また三月二十七日開催されました理事会、監事会において、理事長、副理事長、総括監事の互選及び担当理事職務分担が決まりました。



理事長
品川 甚一
(大川西根)



副理事長
仲村 力夫
(角間川)



理事
後藤 幾久雄
(内小友)



理事
佐藤 芳男
(内小友西部)



理事
加賀 公
(大川西根)



理事
佐藤 秀一
(内小友西部)



理事
中森 一男
(角間川)



理事
今野 登
(大川西根)



理事
栗林 正夫
(内小友)



理事
渡邊 敏雄
(大川西根)



理事
間瀬 堅一
(角間川)



理事
小松 寅吉
(角間川)



理事
佐藤 豊美
(角間川)



理事
今野 久信
(大川西根)



理事
小原 行雄
(大川西根)



理事
今野 勇太郎
(大川西根)



理事
佐々木 晃清
(内小友)



理事
判田 勝補
(大川西根)



理事
古谷 久市
(角間川)



総括監事
橋村 誠
(内小友)



監事
大友 幸一
(大川西根)



監事
黒丸 長雄
(角間川)

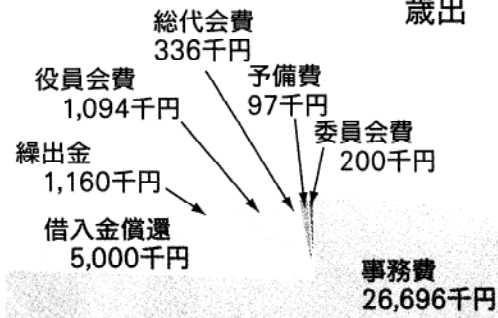
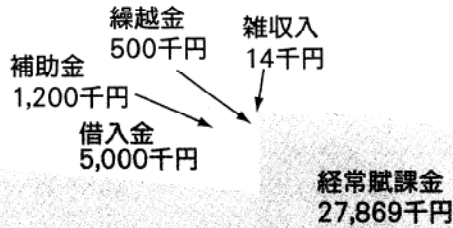
(議席順)

財務状況

平成15年度一般会計収支予算

歳入 34,583千円

歳出 34,583千円



平成15年度經常・特別会計収支予算総括表

会計名称		収入予算額	支出予算額
共通会計（經常費）			
1	一般会計	34,583,000	34,583,000
2	農地転用決済金	100,100	100,100
3	役員退任慰労金	26,000	260,000
4	職員退職給与積立金	901,000	901,000
特別会計（地区別）			
1	内小友西部維持管理	2,346,100	2,346,100
2	内小友西部鳥越沢土地改良事業	545,613	545,613
3	内小友西部旧九十九沢負担金	359,756	359,756
4	内小友西部鳥越沢溜池排水路工事	2,800,000	2,800,000
5	内小友維持管理	8,642,100	8,642,100
6	内小友館前用排水路工事	3,900,000	3,900,000
7	内小友賦課金	2,746,291	2,746,291
8	角間川維持管理	11,116,000	11,116,000
9	角間川適正化事業	2,591,000	2,591,000
10	角間川担い手育成基盤整備事業	50,515,000	50,515,000
11	角間川担い手育成土地利用調整推進事業	1,200,000	1,200,000
12	角間川第1区換地処分等業務委託	10,649,000	10,649,000
13	角間川第2区換地処分等業務委託	592,000	592,000
14	角間川機械積立金	2,460,000	2,460,000
15	角間川繰上償還金	37,080,000	37,080,000
16	大川西根維持管理	25,000,000	25,000,000
17	大川西根維持管理調整決済金	3,312,000	3,312,000
18	大川西根償還決済金	13,982,000	13,982,000
19	大川西根大嶋野償還積立金	7,635,000	7,635,000
計		217,823,378	217,823,378

平成15年度土地改良区賦課金表

(10アール当たり)

1. 一般經常賦課金 (全受益地一律)

3, 100円

2. 特別賦課金 (各地域別)

「内小友西部地区」

(1) 維持管理費	1, 900円
(2) 鳥越沢土地改良事業費	2, 800円
(3) 旧九十九沢土地改良区負担金	2, 700円
(4) 鳥越沢溜池工事	1, 000円

「内小友地区」

(1) 維持管理費	4, 400円
(2) 償還負担金	2, 500円

「角間川地区」

(1) 維持管理費	2, 300円
(2) 償還負担金(担い手事業圃場分)	7, 200円
(3) 償還負担金(担い手事業畑地分)	3, 600円

「大川西根地区」

(1) 維持管理費	3, 700円
(2) 償還負担金(大川西根分)	624円
(3) 償還負担金(大嶋野分)	5, 692円

賦課期日 平成15年 6月20日

納付期限 平成15年10月31日

**納付場所 秋田おばこ農協管内
大曲市土地改良区**

- ★ 納入通知書を受け取ったら面積・金額の確認をしてください。
もし間違いがある場合は、納付期限1ヶ月前までに申し出てください。
- ★ 納入通知書発行後、7月31日までに全額納入されますと、一般経常賦課金のみ2%の奨励金を還付します。

土地改良法第39条、定款第29条の規定により賦課金を未納した場合は、延滞利子14.6%が加算されます。また督促状が発せられた場合は、地方税の例により滞納処分をすることになりますので未納のないようにお願いします。

農業用水を計画的に使い

節水に協力しましょう

休耕田、転作田にも
賦課金がかかります。



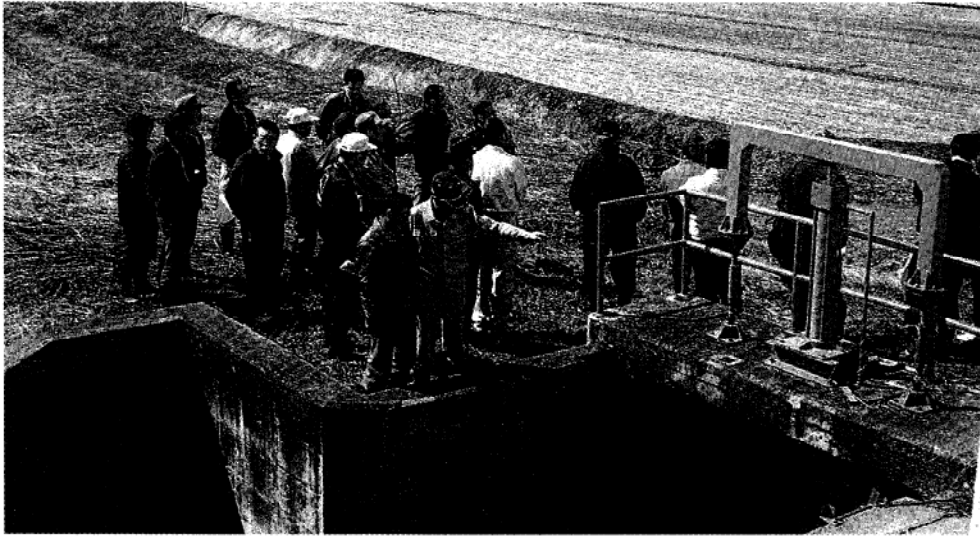
賦課金は納入期限内に完納しましょう

賦課金は土地改良区組織運営上、また事業遂行上必要な経費ですので、組合員の方々は、納入期限内に納入下さるようお願いいたします。

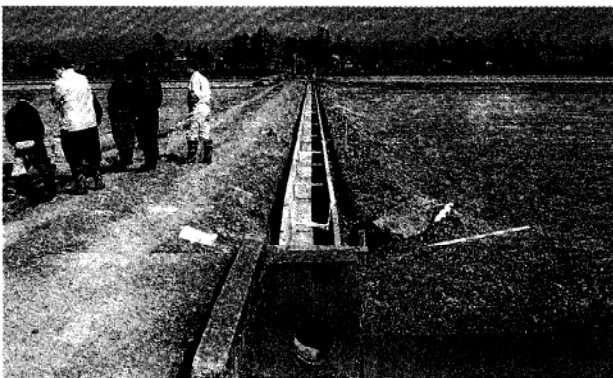
現地検分を実施する

毎年恒例の地区現地検分が四月六日から十三日にかけて地区調整委員により四地域で実施されました。土地改良区は合併しましたが、維持管理は旧土地改良区ごとにこれまでの管理体制を維持すると共に、地区別維持管理調整委員会を設置しながら土地改良施設の維持・保全保護に努めております。

全役職員の検分（角間川地域）



内小友地区



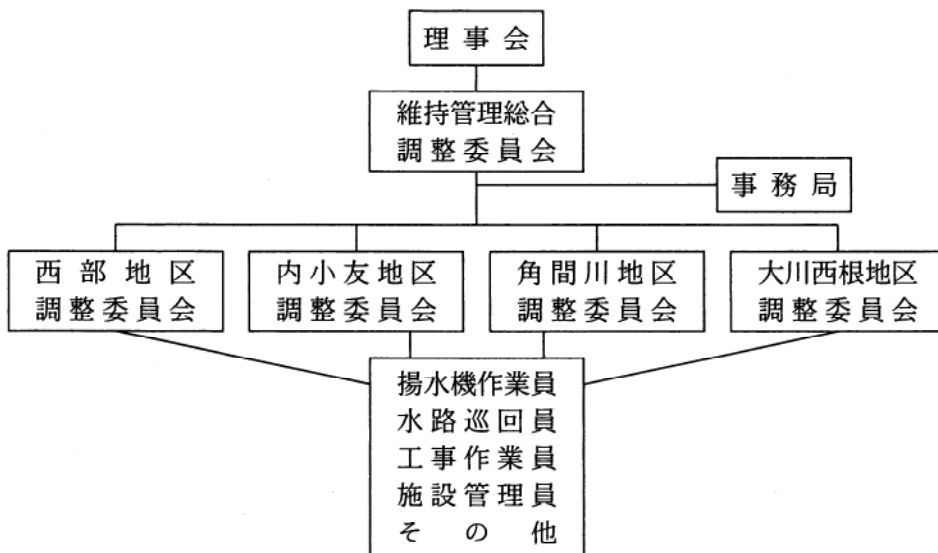
排水路の浚渫状況



大川西根地区



大曲市土地改良区維持管理体制図



土地改良施設の維持管理は各地区管理調整委員が管理運営にあたることとされています。各地区調整委員長は次の方々です。

- 内小友西部地区 佐藤 秀一氏
- 内小友地区 栗林 正夫氏
- 角間川地区 間瀬 堅一氏
- 大川西根地区 判田 勝補氏

◎は総合委員長

こんな場合は必ず 手続をしてください

一、組合員資格に移動があった場合

組合員資格を有する農業経営者が農業者年金受給に伴う経営移譲をした場合には、組合員資格を喪失しますので土地改良区への届出が必要になります。

又土地の移動更には組合員の死亡等による場合も同様に届出が必要になります。届出をするときは、組合員資格を失う人の印鑑、新たに取得する人の印鑑も必要になりますのでそのような事由がありましたら速やかに届出くださるようお願いいたします。

二、農地転用をする場合

農用地を宅地等へ転用する場合は農業委員会の許可が必要となりますので、必要書類として土地改良区の同意書と約定書が必要です。

この為予め土地改良区への届出と申請をしてください。

三、土地改良施設を使用する場合

家庭用排水や浄化槽処理水等を農業用水路に流す時は土地改良区の承認と契約が必要です。放流は排水路だけに限定しており、用水路は認めませんので、計画される時はご注意ください。

またその他土地改良施設を利用する場合にも同様に承認が必要が必要です。

おしらせ

農地転用する場合は、土地改良区への決済金を一括で納入することになります。

農地法第四条による転用、第五条による転用によって決済額が異なります。

平成十五年度の決済額は次のとおりです。

「二〇アール当たり」

* 農地法第四条申請

経常決済金

一二〇、〇〇〇円

* 農地法第五条申請

経常決済金

一七五、〇〇〇円

* その他各地域別による
事業費償還金一括決済



かんがい期(5月~8月)の水路並びにパイプラインは満水状態で送水しております。給水バルブの無理な締めすぎは、破損の原因になりますので注意しましょう。
また用排水路にゴミ・刈り草等を流さないよう、お互い気をつけましょう。

事務局体制

職務	氏名	担当地区
総務	進藤 峰晴	(大川西根)
庶務	古谷 和明	(角間川)
工務	藤田 義雄	(内小友・西部)
会計	山崎 淳子	
会計	山崎 淳子	
庶務	江征子	